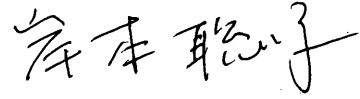


杉並区保健所長委任規則の一部を改正する規則を公布する。

令和8年9月25日

杉並区長



杉並区規則第97号

杉並区保健所長委任規則の一部を改正する規則

杉並区保健所長委任規則（平成12年杉並区規則第119号）の一部を次のように改正する。

第1条第43号中「政令」という。）」の次に「、歯科技工士法施行規則（昭和30年厚生省令第23号。以下この号において「省令」という。）」を加え、同号中サをシとし、コの次に次のように加える。

サ 省令第13条第3項の規定による歯科技工所番号の通知

附 則

この規則は、令和8年10月1日から施行する。